

日弁連法1第217号
2013年(平成25年)10月17日

司法研修所長 山名 学 殿

日本弁護士連合会
事務総長 荒

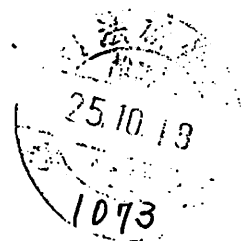


司法研修所講義及び施設見学について(依頼)

当連合会司法修習委員会では、弁護実務修習指導の参考に資するべく、例年貴庁における講義及び施設を見学させていただいておりますが、本年度も同様に実施させていただきたく存じます。

つきましては、御繁忙の折恐縮ですが、来る11月7日(木)の講義参観及び施設見学をさせていただきたく、御高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、見学希望者(予定)については、別添名簿のとおりです。



2013年度司法研修所講義参観・施設見学希望者一覧

	弁護士会	氏名	ふりがな	登録番号	役職	備考
1	大阪	山口 孝司	やまぐち こうし	15725	日弁連司法修習委員会委員長	
2	第一東京	豊岡 拓也	とよおか たくや	19693	同 副委員長	
3	第二東京	橋元 祐之	はしもと ひろゆき	20616	同 副委員長	
4	横浜	水地 啓子	すいち. けいこ	18595	同 副委員長	
5	東京	三澤 英嗣	みさわ えいし	24840	同 幹事	
6	茨城県	木島 千華夫	きじま ちかお	23250	茨城県弁護士会司法修習委員会委員長	
7					日弁連事務局法制第一課	随行事務局

日弁連司法修習委員会委員講義参観日程

参観日 平成25年11月7日(木)

1限目 刑弁問題研究2(少年)

1 日程

時 間	場 所 等	内 容
9:30	大会議室 (本館5階)	日弁連司法修習委員会委員到着 講義概要説明(刑弁小林所付) ※ 別添 概要説明席図 参照
9:45	各講義会場	講義参観のため各教室へ移動(庶務係がご案内)
9:50	参観開始	※ 別添 講義参観者組別名簿 参照
11:40	参観終了	大会議室(本館5階)へ集合
11:50	大会議室 (本館5階)	懇談会(昼食会 12:30まで) ※ 別添 懇談会席図 参照
13:00	懇談会終了	
13:05	施設見学開始	大会議室(本館5階)→RT教室(本館2階)→法廷 教室(本館2階)→中講堂(西館1階)→大講堂(西 館1階)→図書室(図書館棟3階)→大会議室(本館 5階)
13:40	施設見学終了	
13:50	正面玄関	お見送り ※ マイクロバスで和光市駅までお送り

2 配布資料(講義終了後、回収いたします。)

- (1) 実施要領
- (2) 刑事弁護問題研究事例第7号
- (3) 研究課題
- (4) 少年役シナリオ

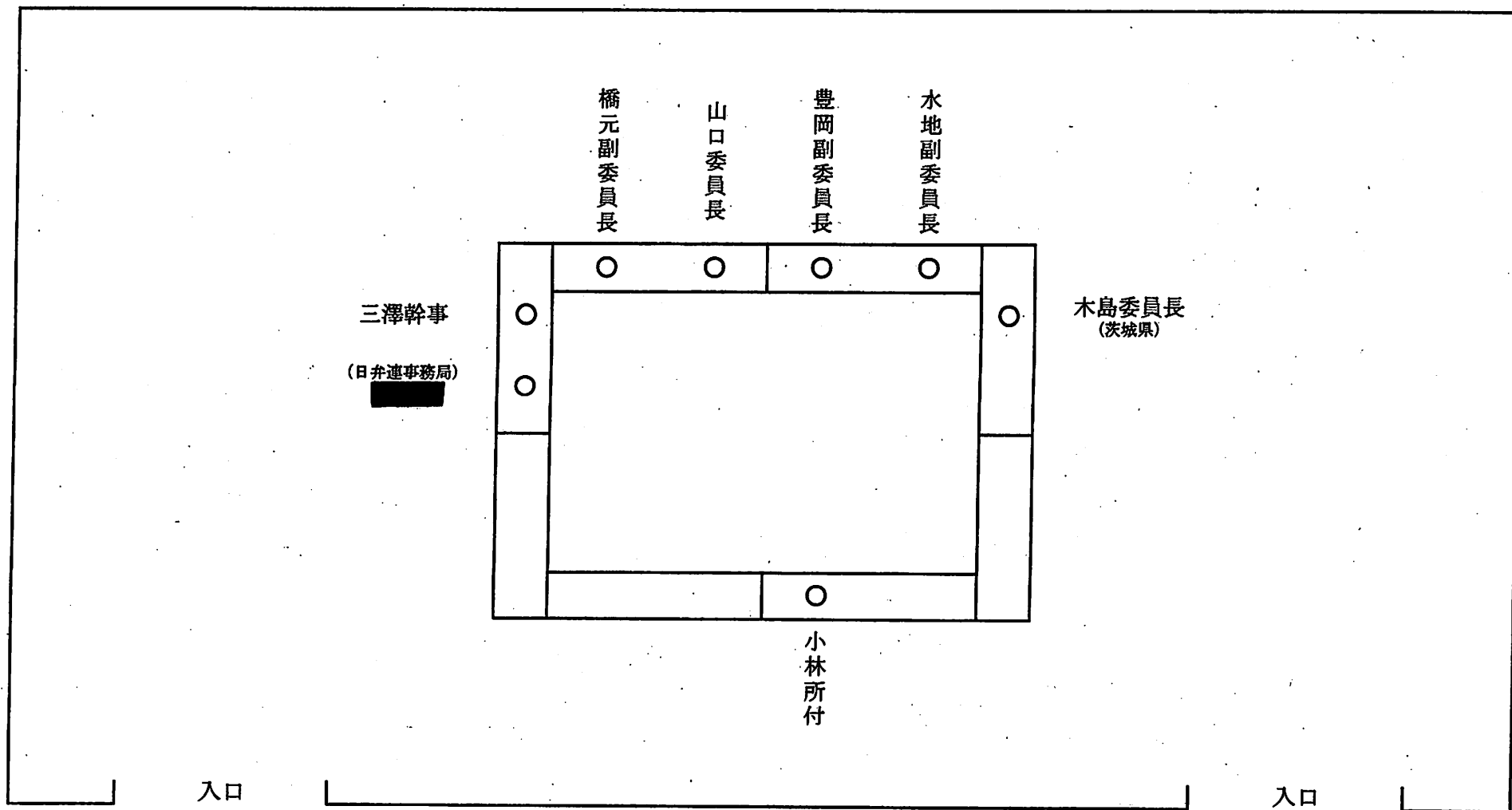
講 義 参 観 者 組 別 名 簿

参観日 平成25年11月7日(木)
講 義 1限目 刑弁問題研究2(少年)

組	教室	教官氏名 (所属弁護士会)	委員等氏名 (所属弁護士会等)		
1	1 教室	渡 部 朋 広 (第 一 東 京)			
2	2 教室	佃 克 彦 (東 京)			
3	3 教室	設 楽 あづさ (埼 玉)			
4	4 教室	葭 葉 裕 子 (第 一 東 京)			
5	5 教室	山 田 勝 彦 (東 京)	水 地 啓 子 (横 浜)	三 澤 英 嗣 (東 京)	
6	6 教室	山 岡 通 浩 (第 一 東 京)	豊 岡 拓 也 (第 一 東 京)	橋 元 祐 之 (第 二 東 京)	
7	7 教室	榊 原 一 久 (東 京)			
8	8 教室	鮎 川 一 信 (第 一 東 京)			
9	9 教室	一 宮 正 寿 (東 京)			
10	10 教室	上 沼 紫 野 (第 一 東 京)	木 島 千 華 夫 (茨 城 県)	██████████ (日 弁 連 事 務 局)	
11	11 教室	原 木 詩 人 (東 京)			
12	12 教室	二 関 辰 郎 (第 一 東 京)	山 口 孝 司 (大 阪)		
13	13 教室	日 野 明 久 (東 京)			
14	14 教室	一 瀬 晴 雄 (第 一 東 京)			

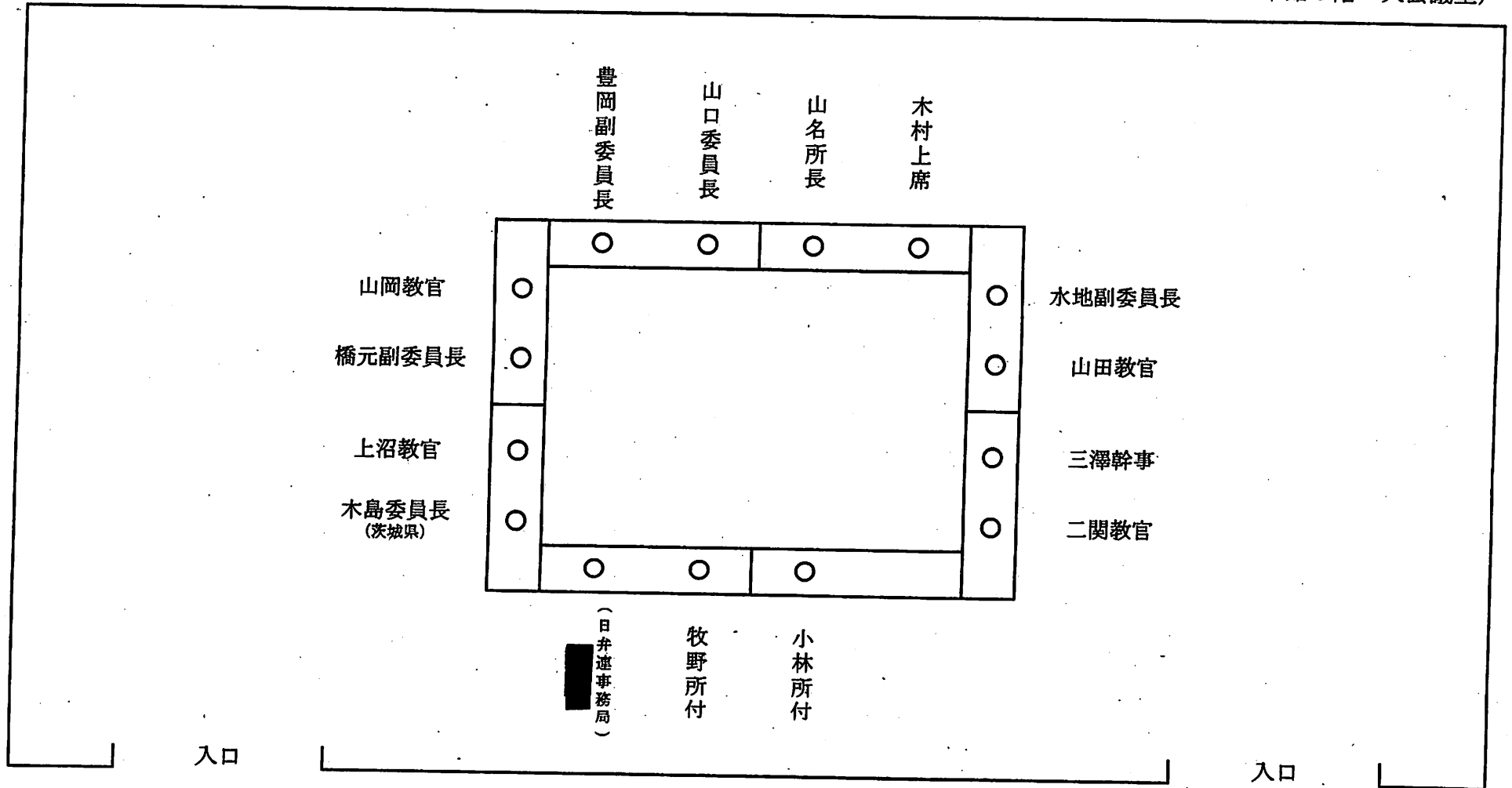
日弁連司法修習委員会委員席図 (概要説明)

(平成25. 11. 7 本館5階・大会議室)

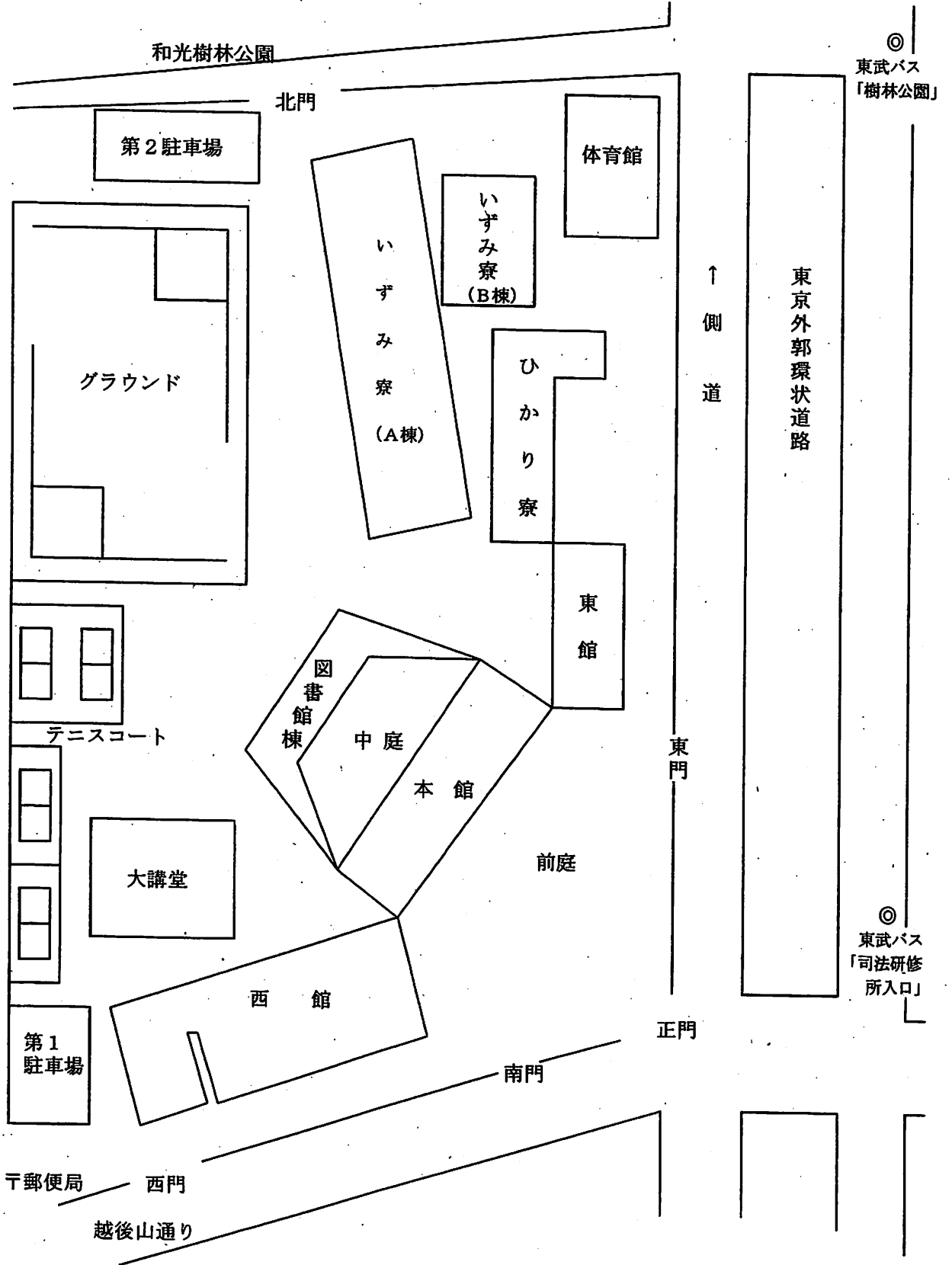


日弁連司法修習委員会委員席図 (懇談会)

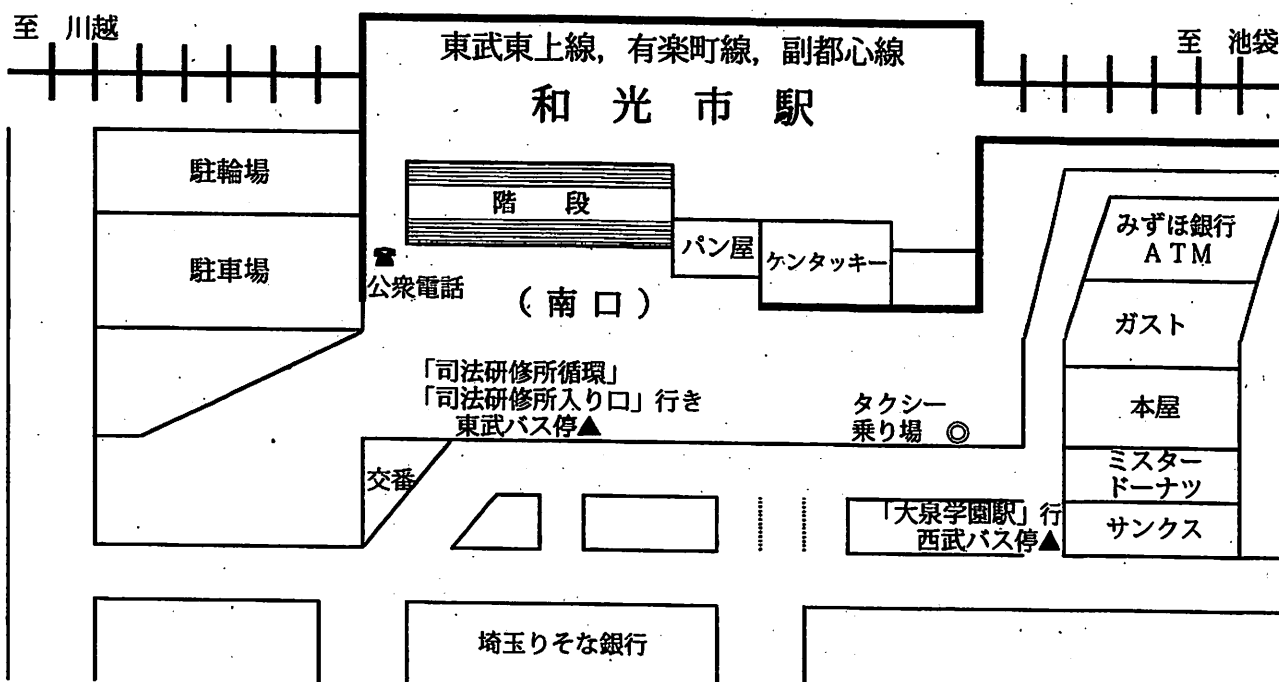
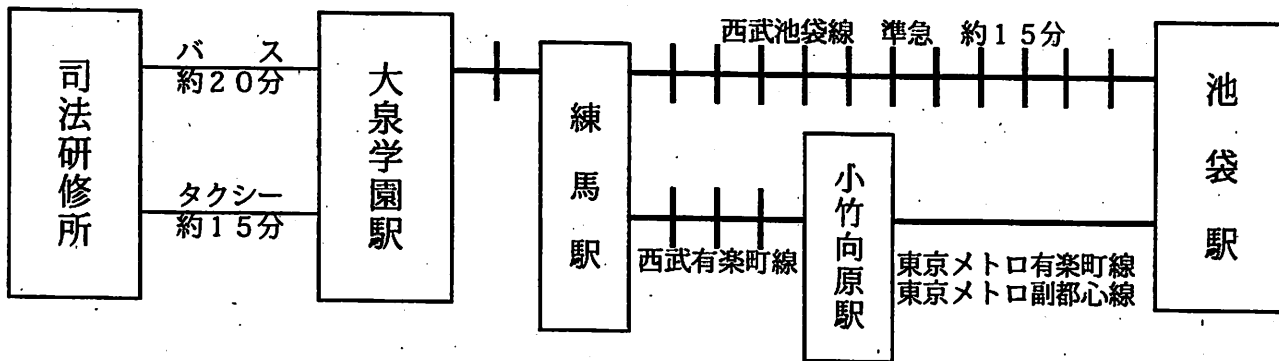
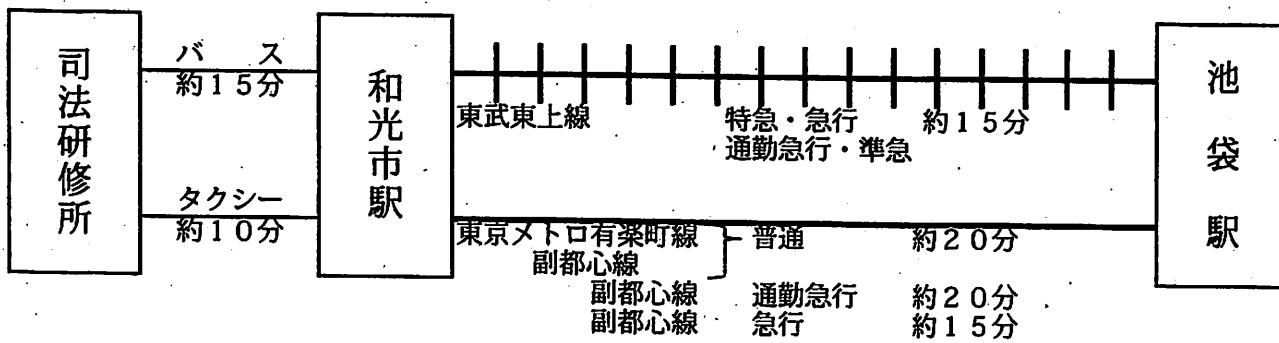
(平成25. 11. 7 本館5階・大会議室)



司法研修所案内図



交通の御案内



問題研究2実施要領

刑事弁護教官室

以下の要領により、別に配布する事例を素材として、討論による研究を行う。

1 実施日時

平成25年11月7日(木)第1限

2 配布資料

刑事弁護問題研究事例第7号及び研究課題

3 事前検討等

修習生は、各自、別添の刑事弁護問題研究事例第7号を読み、事案の概要を把握しておくこと。少年役1名を選定し、その者は当日までに「少年役シナリオ」を検討しておくこと(なお、少年役の修習生に対しては、事前に「少年役シナリオ」を配布するが、面会時にシナリオを見ながら回答してよいものとする。)。また、各グループ(グループ分けについては別紙1「グループ表」参照)において模擬面会担当者1名、報告担当者1名をそれぞれ選定し、**少年役の修習生は別紙2「各グループ担当者一覧表」に記入の上、平成25年10月25日(金)に、企画第二課企画係に提出し、併せて、「少年役シナリオ」を受領すること。**

4 進行予定

(1) 1限前半の50分間(説明、作戦会議、模擬面会、グループ討論及び討論メモ提出)

ア 説明

冒頭、教室において、教官から実施要領、注意事項の説明を行う。

イ 作戦会議(10分間)

模擬面会担当者全員で、模擬面会の方針、分担等について、作戦会議を実施する。

また、模擬面会担当者以外の者は、同時間に、グループ毎に分かれて、模擬面会の方針、方法等について検討する(ただし、検討結果は、書面で提出する必要はない。)

ウ 模擬面会(20分間)

模擬面会担当者は、作戦会議の結果に従って付添人として、AからDグループが前半10分、EからHグループが後半10分、合計20分間、少年に対して模擬面会を実施する。

模擬面会実施時の模擬面会担当者は、教室中央前方に4人ずつ2列で着席し、少年役はそれに向かい合う形で着席することとする。そのため、始業時までに少年役着席用の机1台及び椅子1脚を、中教室から持ってきてきて座席の設営を完了しておくこと。

模擬面会担当者以外の者も、全員が模擬面会を傍聴する。

エ グループ討論(20分間)

模擬面会の後、A から C グループは中教室に移動して、D から H グループはそのまま階段教室で、別紙3「グループ別研究結果報告メモ」作成のため、グループ毎に討論を行う。

オ 討論メモ提出（1限前半の終了時まで）

各グループは、以下のとおり、それぞれ割り当てられた研究課題について討論した結果を記載した別紙3「グループ別研究結果報告メモ」を所定の場所（1～4組は企画第二課企画係（1階）、8～10組は刑弁教官室（2階）、5～7組は検察教官室（3階）、11～14組は刑裁教官室（4階））に設置されたコピー機で3部コピーして、1限前半の終了時まで刑事弁護教官に提出する。

- A 及び B グループ 第1問（1）①
- C 及び D グループ 第1問（1）②
- E 及び F グループ 第1問（1）③
- G 及び H グループ 第1問（2）

(2) 1限後半の50分間（講評）

刑裁、検察の各教官を交えて講評、質疑応答を行う。その際、各グループにおいて事前に選出された報告担当者が検討結果を口頭で簡潔に報告する機会があるが、その順番などについては、教官の指示に従うこと。

5 模擬面会の要領

(1) 「事例」は、いずれも弁護人・付添人の立場で収集しうる情報に基づくものであり、研究課題の検討は、この事例の情報及び少年から聞き取った情報をもとに行うこと。

(2) 高見沢勝の付添人は、すでに面会を1回以上は実施していることとし、本面会は2月25日に実施したものとする。

(3) 模擬面会担当者以外は面会の場には存在しない前提とし、模擬面会担当者以外からの少年への発問等は一切行うことはできない設定とする。ただし、模擬面会の途中、本カリキュラムの進行に必要な範囲で、教官から指導がなされる場合がある。

なお、弁護士である付添人の数は、3人を超えることができないが（少年審判規則14条1項）、本カリキュラムの都合から各グループの担当者の合計数とする。

(4) 本来、付添人による面会に時間の制限は設けられないが、本カリキュラムでは、それぞれ上表のような時間の制限の中で、模擬面会を行う設定とする。したがって、制限時間がくれば必要な事項の聴取が終わっていても直ちに終了することとなるので、質問の順番、方法、時間配分等に注意すること。

(5) 面接担当者は10分で交代となるので、交代の際に席の前後を変更すること。

6 資料の回収等

別添の「刑事弁護問題研究事例 第7号」、「研究課題」及び「少年役シナリオ」については、11月7日1限終了後、回収する。クラス連絡委員は、クラス全員の回収資料を取りまとめ、企画第二課企画係に持参すること。

以上

別紙1

グループ表

グループ	出席番号									
A	8	9	17	32	33	48	49	57	72	73
B	7	10	18	31	34	47	50	58	71	74
C	6	11	19	30	35	46	51	59	70	75
D	5	12	20	29	36	45	52	60	69	76
E	4	13	21	28	37	44	53	61	68	77
F	3	14	22	27	38	43	54	62	67	78
G	2	15	23	26	39	42	55	63	66	
H	1	16	24	25	40	41	56	64	65	

※ 各グループの人数は、クラスによって異なる場合がある。

※ グループ別研究結果報告メモの記載に際しては、用紙裏面への記載や別紙の添付はしないこと。

※ 少年役を担当した修習生も、上記のグループ分けに従い、グループ別研究に加わる。

各グループ担当者一覧表

(_____ 組)

グループ	模擬面会担当者	報告担当者
A		
B		
C		
D		
E		
F		
G		
H		

少年（高見沢勝）役 _____

グループ別研究結果報告メモ

第1問(1)① 第1問(1)② 第1問(1)③ 第1問(2) (担当設問を○で囲むこと)
の検討結果

(氏名	組) (グループ)			
() () () () ()
() () () () ()
() () () () ()
()				

組	番号	氏名

要返却, 複写禁止

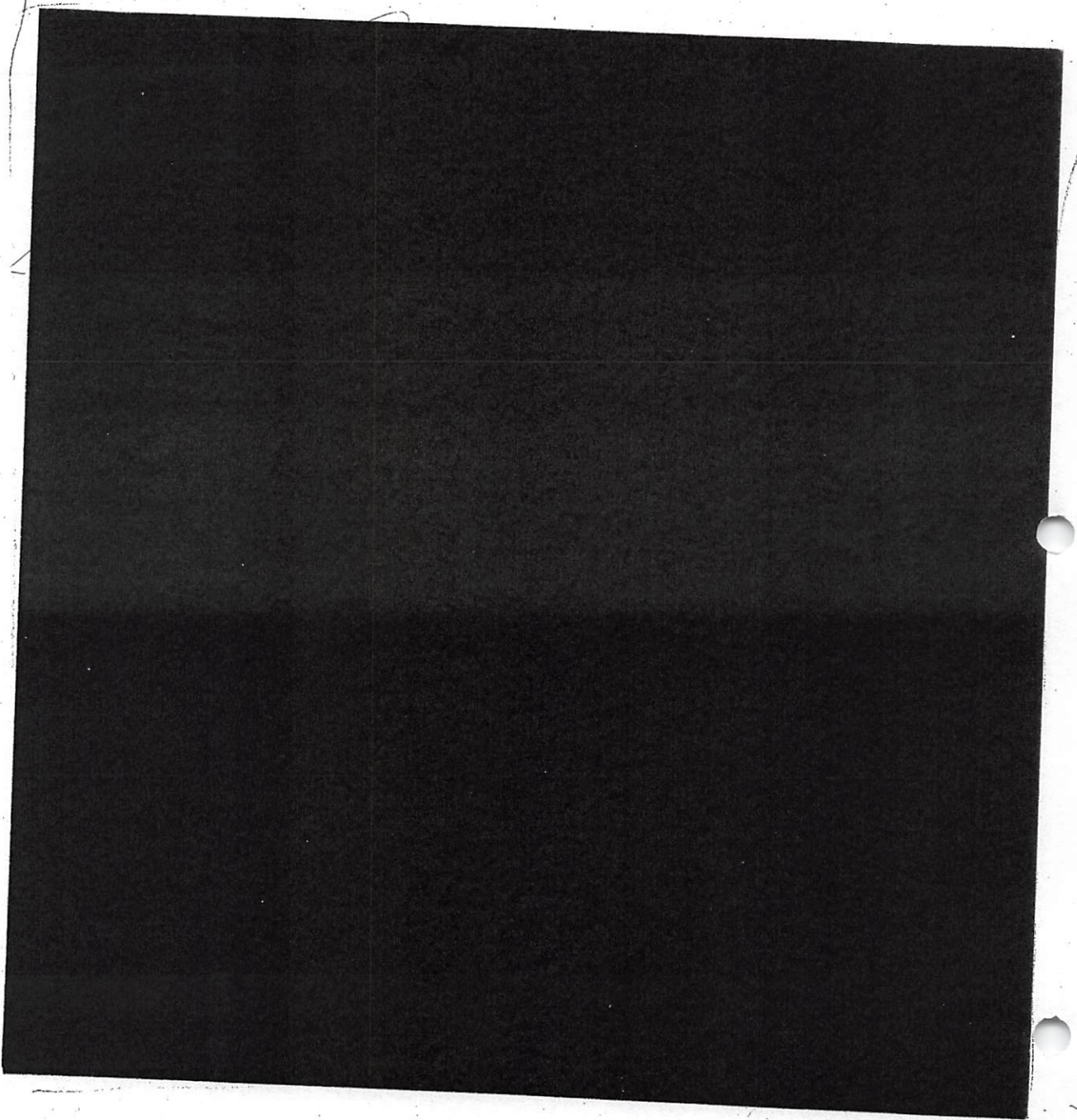
秘

平成25年8月

刑事弁護問題研究事例

第7号

司法研修所



平成 25 年 8 月

要返却, 複写禁止

秘

刑事弁護 問題研究 事例

第 7 号
(少年役シナリオ)

司法研修所

